行政改革推進委員とは？

本町の行政改革の推進に関する事項を調査審議する組織です。

【職務内容】

①行政改革の取り組みや進捗に対する審議、提言

②行政改革に関する計画に対する審議、提言

行政改革とは？

町の組織、制度や事務の進め方などを内外の現状に合わせて見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていくことです。

例えば・・・

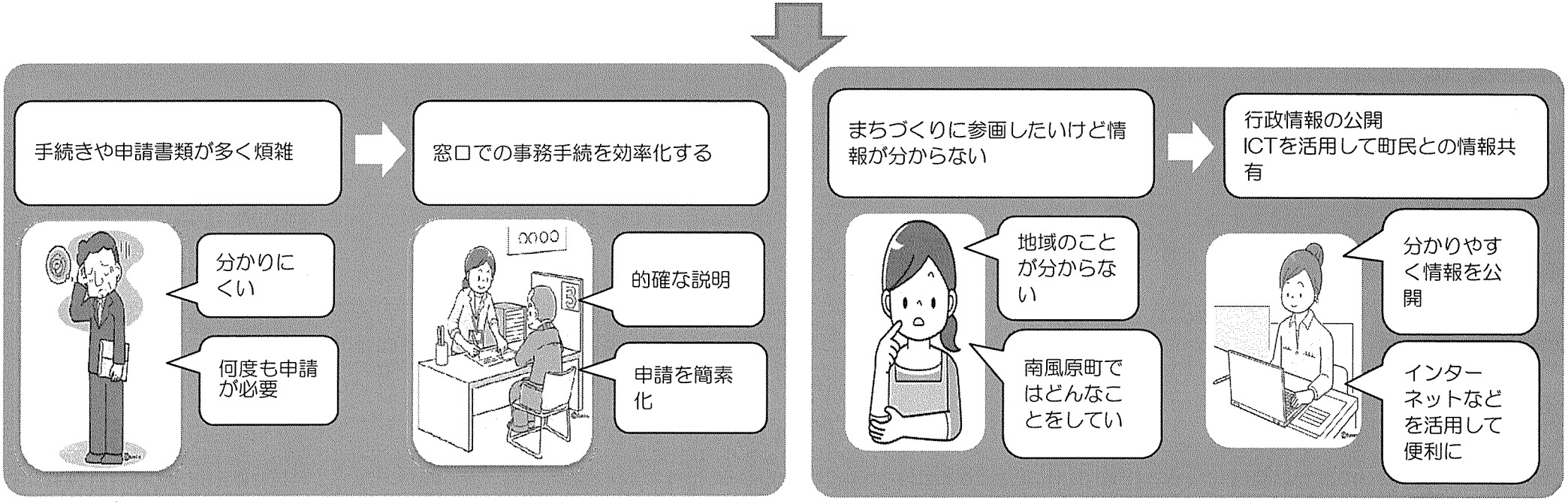

第三次南風原町行政改革大綱、実施計画

行政改革（計画）はなぜ必要？

町が取り組むべき課題

○地域力の強化・再生　○子ども・子育て支援、人材の育成
○福祉のまちづくり、健康づくり　○産業と雇用の創出
○安全安心快適なまちづくり　○自然豊かなふるさとづくり

課題解決に向けて
第五次総合計画や個別計画を策定

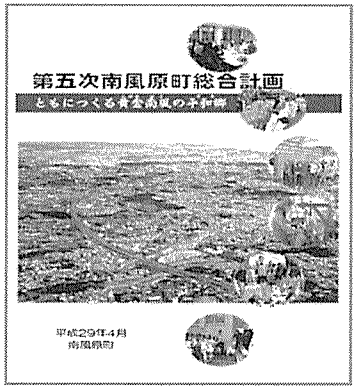

連携

福祉関係の計画

教育

都市計画関係の計画

産業

行政改革大綱・（仮称）南風原町財政計画は、第五次南風原町総合計画や個別計画に基づく各施策の実施に必要となる**財源の確保**や住みよい町であり続けるための**サービス提供**、さらに事業を効果的・効率的に実施するための**組織・職員の能力を発揮できる体制づくり**など、計画の推進を支える重要な役割を果たすものとなります。

計画策定

行政改革大綱

（仮称）南風原町財政計画

南風原町行政改革推進委員会スケジュール（案）

	日　程	内　容	備　考
第１回	平成29年10月６日（金）	①委嘱状交付 ②会長の選任 ③議事 １）行政改革推進委員会について ２）第三次南風原町行政改革大綱・実施計画進捗状況について	
第２回	平成29年10月24日（火） ～ 平成29年10月27日（金）	（仮称）南風原町財政計画（案）の諮問及び審議	
第３回	平成29年11月20日（月） ～ 平成29年11月24日（金）	（仮称）南風原町財政計画（案）について審議	
第４回	平成29年11月27日（月） ～ 平成29年12月1日（金）	（仮称）南風原町財政計画（案）について審議及び答申	
第５回 ～ 第７回	平成29年12月 ～ 平成30年2月	第四次行政改革大綱・実施計画（案）について諮問、審議、答申	